

医療従事者からの副作用・感染症及び不具合報告、
副反応疑い報告並びに疾病等報告の FAX による受付停止期間について

新霞が関ビルの全館停電に伴い、以下の期間中、医薬品医療機器法に基づく医薬品・医療機器等安全性情報報告書、予防接種法に基づく予防接種後副反応疑い報告書および臨床研究法に基づく疾病等報告書のFAXでの受付ができません。

【FAXの不通時間】

自：平成30年12月21日（金）午後7時
至：平成30年12月25日（火）午前9時

なお、医薬品・医療機器等安全性情報報告書については、郵送又は電子メールによる報告が可能です。また、疾病等報告書については、電子メールによる報告が可能です。

ご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

参照HP：

医療従事者からの報告（副作用・副反応・感染症・不具合報告・疾病等報告）

<http://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0001.html>

本件の問い合わせ先：

PMDA 安全第一部情報管理課（電話：03-3506-9482）